

東京くらしゅーと

令和8年

1・2

No.299 月号
2026年
1月1日発行

今月の話題▶ PSマークをご存じですか? ～安全な製品選びのヒント～

読者レポート▶ 地震に備えて、防災体験をしてみませんか

安全シグナル▶ 家電から出る高温蒸気によるやけどに注意!

相談の窓口から▶ リチウムイオン電池を内蔵した製品の発煙・発火に注意!
～異常(膨張・高温など)を感じたら使用を中止しましょう～

お近くの消費生活相談窓口につながります

消費者ホットライン 局番なし 188

東京都消費生活総合センター
相談窓口のご案内

03-3235-1155

受付時間 月曜～土曜 9:00～17:00
(祝日・年末年始を除く)

〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ16階 ●JR・東京メトロ・都営地下鉄「飯田橋」すぐ

東京の消費生活に関する情報サイト 東京くらしWEB 検索 <https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/>

PSマークをご存じですか？

～安全な製品選びのヒント～



経済産業省産業保安・安全グループ
製品安全課

購入時に「この製品、安全かな？」そんな疑問を持ったことはありませんか。日常生活で使う製品には、思いがけない事故やけがの危険が潜んでいることもあります。そこで知っておきたいのが、国が定めた安全基準を満たした製品につけられる「PSマーク」。令和7年12月からは、乳幼児向けの玩具にも新たなルールが導入されます。今回の特集では、PSマークの意味や対象製品、安全な製品選びのポイントを分かりやすくご紹介します。

図1：PSマークの種類

法律(PSマーク)	表示	対象製品
消費生活用製品安全法(PSCマーク)	△ P S C ○ P S C	13品目(圧力なべ、使い捨てライターなど)
電気用品安全法(PSEマーク)	△ P S E ○ P S E	457品目(モバイルバッテリー、ドライヤーなど)
ガス事業法(PSTGマーク)	△ P S T G ○ P S T G	8品目(ガスこんろ、瞬間湯沸器など)
液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(PSLPGマーク)	△ P S L P G ○ P S L P G	17品目(カセットこんろ、ガストーチなど)

電気炊飯器や使い捨てライター、モバイルバッテリー、ガスこんろなど、身近な製品にはさまざまな表示がされていますが、その中に「P S」と書かれたマークが表示されているのをご存じでしょうか。製品の欠陥に起因する事故の発生の恐れが高い製品については、4つの法律において、国が定める安全に関する技術基準を満たすことが求

PSマークを知っていますか

められており、その証である「PSマーク」を表示しなければ販売できないこととなっています。

PSマークの種類は、対象製品を指定する法律によって異なります。

また、PSマークにはそれぞれ、△型と○型の2種類があります。△型は○型よりも事故発生の恐れが多い製品に表示され、メーカーや輸入事業者には、国に登録された検査機関による適合性検査を受けることなどが求められています。

子供用特定製品

令和6年6月に消費生活用製品安全法が改正され、新たに「子供用特定製品」という枠組みが設けられました。同年12月に消費生活用製品安全法施行令が改正され、「乳幼児用ベッド」と「乳幼児用玩具」の2品目が指定されました。これらは令和7年12月25日に施行されます。

乳幼児用玩具については、これまで、窒息や指を挟むといったなどの物理的な安全性に関する国の規制がなく、海外で販売禁止となつている製品でも簡単に購入できる状態でした。今回新たに乳幼児用玩具に対する規制を開始することとなつた

のは、こうした背景を踏まえたものです。

子供用特定製品は技術基準への適合の他に、使用年齢基準への適合も求められており、それら全てを満たしたものに、「子供PSCマーク」が表示されます。

子供用特定製品には、子供PSCマークの他、対象年齢や使用上の注意に関する説明などが表示されます。

乳幼児用ベッドについては、元々

PSCマークの対象製品でしたが、今回の改正により「子供用特定製品」としての規制の対象となりました。これに伴い、乳幼児用ベッドのマークは、令和9年3月24日までに、

◇型PSCマークから、順次、◇型の子供PSCマークへと移行することとなっています。

子供PSCマーク	対象製品
	乳幼児用ベッド
	乳幼児用玩具(3歳未満向け玩具)

他の対象製品とは異なり、形も機能もさまざまなもののが含まれます。なお、食品や花火などについては、他の法令や規格によってその安全性を確認することとされています。

乳幼児用玩具の例としては、がらがら（ラトル）や歯固め、積み木などが挙げられます。3才未満の乳幼児は何でも口に入れる性質があるため、口に入らない大きさにすることや、小さな部品が外れないようにすることなどが求められます。

令和7年12月25日以降は、乳幼児用玩具に子供PSCマーク等を表示することが求められていますが、それよりも前に製造または輸入されたものは、表示がなくても引き続き販売できることになっています。そのため、製品を選ぶ際には、一般社団法人日本玩具協会が発行する「STマーク」の表示があるかを確認することも有用です。

図3：民間団体による安全に関する表示



②販売元や製造元の連絡先が書いてあるか確認しましょう。連絡先が書かれていらない場合、万が一事故が起きた際、補償などが受けられない可能性があります。

製品を選ぶ際には、ぜひ次の点に気を付けてください。

① PSCマーク対象製品（図1・図2参照）の場合は、PSCマークの表示があるか確認しましょう。P

Sマークの他、前述のSTマークや一般財団法人製品安全協会が発行するSGマークなど、民間団体による安全に関する表示を確認することも効果的です。乳幼児用玩具については、対象年齢が製品に表示されているか、お子さんの年齢に合っているかどうかも確認しましょう。

製品を選んだ後にも注意が必要です。製品の欠陥だけでなく、使い方によつても事故が起こる場合があります。取扱説明書や注意表示をよく読み、正しく使用することが重要です。また、使用している製品のリコールが行われていないか、定期的に確認しましょう。リコールの対象になつた製品をそのまま使い続けることは、場合によつては命に関わる重篤な事故につながる恐れもあり、大変危険です。リコールの情報は各社のホームページの他、経済産業省のホームページでも紹介しています。

ぜひ、身の回りの製品の安全について、改めて確認してみてください。

乳幼児用玩具

安全な製品の選び方のポイント

昨今はインターネットを通じてさまざまな製品を購入できるようになります。安全に関する情報が不十分な製品や不確かな製品も簡単に購入できてしまうようになりました。

- 適切な説明書きや取扱説明書が付いているか確認しましょう。取り扱いを誤ると事故につながる恐れがあります。
- 見た目や値段だけでなく、安全性にも気配って製品を選びましょう。

消費生活用安全法施行令で定める「乳幼児用玩具」とは、3才未満の乳

児を対象とするおもちゃを指し、

おもちゃを対象とするおもちゃを指し、

製品選びのポイント

- ✓ PSCマークの表示等があるか
子供用は対象年齢も確認
- ✓ 販売元・製造元の連絡先が書いてあるか
- ✓ 適切な説明書きや取扱説明書が付いているか

使用時のポイント

- ✓ 取扱説明書や注意表示をよく読み正しく使う
- ✓ リコール情報を定期確認

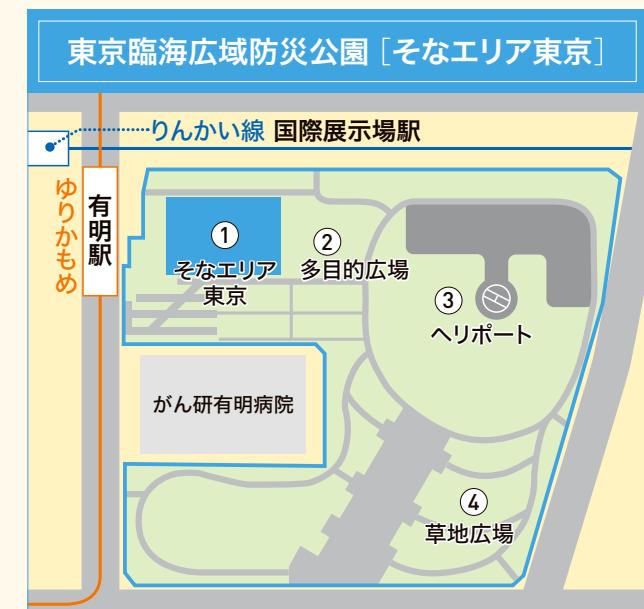
※製品安全ガイド（経済産業省）にて、PSCマークやリコールに関する情報を掲載しています。
https://www.meti.go.jp/product_safety/



▶ 次号の今月の話題は「リチウムイオン電池」についてです。

地震に備えて、防災体験をしてみませんか

か い てつ ろう 甲斐 哲郎



ある日、地下鉄の中で何気なく目にした「そなエリア東京」の車内広告「もしこで大地震が起きたら72時間、どう生き残るか?」。この言葉が気になり、いざという時に慌てないために、東京臨海広域防災公園内にある防災体験学習施設「そなエリア東京」を訪問、取材させていただきました。



甲斐委員(右)と東京臨海広域防災公園管理センターの川口さん(左)

「そんなエリア東京」とは

「そんなエリア東京」は、地震災害後
の支援が少ない時間を生き抜く知恵
を学ぶ防災体験学習ツアー、「東京直
下72h TOUR」を中心とした防災
体験学習施設です。阪神・淡路大震
災を契機に2010年に、有明地区
の東京臨海広域防災公園内に開設さ
れました。

首都圏で大規模な震災が発生した

際には、公園内に政府の緊急災害現地対策本部が設置されます。公園は広域防災拠点としての役割も兼ねており、ヘリポートや広いスペースが整備されています。最寄り駅は、やはり「有明駅」またはりんかい線「国際展示場駅」です。

今回は、1階の「東京直下72h TOUR」を体験し、2階の防災学習ゾーンを見学させていただいた後、担当者にお話を伺いました。

東京直下72 h TOURを体験

大規模な震災が起きた場合、国や自治体などの支援体制が十分に整うまでの時間の目安は3日間、72時間といわれています。この3日間、自身でどう乗り切るかについて、防災クイズに答えながら、考えることができました。自宅や外出先・街中で被災した時どう行動すべきか、最低限身を守るために防災知識の重要性



ジオラマの一場面

に乗ると地震の揺れを感じし、緊急停止しました。エレベーターを降りた後は、停電した薄暗い通路を避難誘導灯に従い、非常放送を聴きながら出口へ向かいます。外に出ると、目の前に被災した商店街が広がり、一部が崩壊した建物など被災地を再現した実物大のジオラマが迫力を持つて現れました。ジオラマの中では、実際の避難行動をイメージできるクイズに答えながら、避難場所を目指します。

性を改めて実感しました。

災害用伝言ダイヤル

震災時は、回線が混み合い電話がつながりにくい状況が発生します。NTTが提供している「災害用伝言ダイヤル（171）」は、災害時に自分の声でメッセージを録音し、家族や親しい人などがその音声を聞いて安否を確認できるサービスです。事前に決めた電話番号を入力することで、伝言を録音・再生できます。震災に備えて、家族などとスムーズな安否確認ができるよう、使い方を共有しておこうことをお勧めします。

利用方法や災害発生時の提供条件の詳細は、NTT東日本のホームページからご覧いただけます。

防災学習ゾーンを見学

2階の防災学習ゾーンには、日常生活でできる備えを紹介する、「一人ひとりのそなえ」のコーナーがあります。震災時を想定し、事前に準備しておくと役立つ情報が、数多く展示されていました。その中から展示タイトルの一例を紹介します。



年齢や性別、体质や特性によって変わる「一人ひとりのそなえ」を紹介。

- 遊び道具は、癒しの防災道具。
- 周りの人に、持病を知らせておく。
- 逃げる時こそ、白杖を肌身離さず。
- つらい時こそ、好きな食べ物を。

普段は、便利なクレジットカードやチャージ式にカードなどのキャッシュレス決済中心に生活していても、災害時に停電すると使えなくなる可能性があります。そのため、最低限の現金を持ち歩く習慣を身に着けておくことが大切です。おつりが出ない場合に備えて、千円札や小銭を準備しておくのがポイントです。

『現金を常に持つておく。』

普段は、便利なクレジットカードやチャージ式にカードなどのキャッシュレス決済中心に生活していても、災害時に停電すると使えなくなる可能性があります。そのため、最低限の現金を持ち歩く習慣を身に着けておくことが大切です。おつりが出ない場合に備えて、千円札や小銭を準備しておくのがポイントです。

そなエリア東京の役割

また、防災グッズを紹介する「きほんのそなえ」のコーナーもあります。ひと昔前の防災用備品といえば、水、乾パン、防災頭巾などが主流でしたが、平成以降に発生した震災の経験を踏まえ、長期保存水や蓄電バッテリー、携帯用の簡易トイレなどが展示されています。在宅避難に備えた最低限の備品も性別・家族構成などに合わせて工夫されており、時代にマッチした内容となっています。

「東京直下72h TOUR」は原則9時30分から16時30分まで開催され、予約不要、体験無料です。公園内のスペースは、軽い運動やピクニックを楽しむなど、休憩・休息の場としても利用できます。

取材を終えて



展示パネルの一例

今後、30年内にマグニチュード7クラスの大地震が70%の確率で、首都東京で起きると想定されていま

す。普段の生活の中では、震災について考える機会は少ないですが、今回、「そなエリア東京」での生々しい震災の擬似体験や防災学習ゾーンの展示などはとても参考になりました。東京に住んでいる限り、首都直下地震を避けることはできないので、万が一に備え、普段の日常生活で準備であることを改めて考える機会になりました。伝言ダイヤルも帰宅後、早速、利用体験してみました。取材時には、社会科見学の小学生や家族連れの見学者の方もいました。防災を学びながら楽しめる施設なので、機会があれば、読者の皆さんも一度訪れてみてはいかがでしょうか。

消費生活講座&出前寄席新作発表会

「神楽河岸寄席」を開催

定員あり



東京都消費生活総合センターでは、消費者被害の未然防止を図るために、落語・漫才・コントで悪質商法の手口とその対処法などを分かりやすく伝える「出前寄席」を実施しています。

新作を作成しましたので、皆さんにご披露します。

第1部

消費生活講座

「消費者トラブル最前線～知っておきたい基礎知識～」

講師 東京芝法律事務所 弁護士 中村 新造 氏

第2部

新作発表会

- 落語** これで安全！不審電話はこう防ぐ ピン芸人かける
- 怪しい話のブロック指南 あさかぜ亭容旦
- ご用心！格安回収と高価買取の罠 回路亭しん劇
- 漫才** メール開くのやめ～る!! (小学生向き) キラーコンテンツ
(やさしい日本語)

日 時 令和8年**2月13日(金)** 13:30～15:30 (13:00開場)会 場 東京都消費生活総合センター 教室 I・II
(新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ17階)

定 員 100名

申込方法 電子申請 <https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/manabitai/koza/center/koza260213.html>申込締切 令和8年**2月2日(月)** 受信有効 受講の可否について2月6日(金)までに申込者全員にメールで通知

録画配信

3月12日(木)～18日(水) YouTube配信

<https://www.youtube.com/channel/UCQBmpgfSUtpfHX-bAAIGnQ>

問い合わせ 東京都消費生活総合センター 活動推進課 協働連携事業担当 ☎ 03-3235-4167

※電子申請が困難な場合はご相談ください。

講 座	講 師	会場・日時	
石けん・洗剤・洗浄剤、効果を知って上手に使おう 定員あり	東京都消費生活総合センター技術支援担当職員	飯田橋会場(消費生活総合センター) 実験実習室 新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ17階 2月10日(火) 13:30～16:00 ●定員 32名 ●申込締切 1月23日(金) (受信有効) 2/4(水)までに、 メールにて抽選結果を通知	立川会場(多摩消費生活センター) 実験実習室 立川市柴崎町2-15-19 東京都北多摩北部建設事務所3階 2月19日(木) 13:30～16:00 ●定員 16名 ●申込締切 1月30日(金) (受信有効) 2/10(火)までに、 メールにて抽選結果を通知
自然が生み出す、やさしい色の染色～天然染料で毛糸を染める～ 定員あり	東京都消費生活総合センター技術支援担当職員	3月5日(木) 13:30～16:00 ●定員 32名 ●申込締切 2月16日(月) (受信有効) 2/27(金)までに、 メールにて抽選結果を通知	3月13日(金) 13:30～16:00 ●定員 16名 ●申込締切 2月20日(金) (受信有効) 3/4(水)までに、 メールにて抽選結果を通知

申込方法 電子申請

2月 <https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/manabitai/koza/center/koza260210.html>3月 <https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/manabitai/koza/center/koza260305.html>

講 座	講 師	会場・日時
東京の“おいしい”大発見! 食べて学ぼう、地産地消の魅力 (調理実習あり) 定員あり	(有)シンクネクスト 代表取締役 料理研究家・栄養士 今別府 靖子 氏	3月4日(水)・3月5日(木) 13:30~16:00 (両日とも同じ内容です) ●立川会場(多摩消費生活センター)実習室 ●定員 各日 18名 (18歳以上) ●申込締切 2月8日(日) (受信有効) 2/17(火)までに、メールにて抽選結果を通知

申込方法 **電子申請** <https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/manabitai/koza/center/koza20260304.html>



実験実習講座(飯田橋会場)問い合わせ

東京都消費生活総合センター 実験実習講座担当
03-3235-1157

実験実習講座(立川会場)・食育講座問い合わせ

東京都多摩消費生活センター 実験実習講座または食育講座担当
042-522-5119

※電子申請が困難な場合はご相談ください。

安全シグナル

家電から出る高温蒸気による やけどに注意!

電気ポットや炊飯器など、家電の中には高温の蒸気が出るものがあります。高温の蒸気は、数秒触れただけでやけどを負う恐れがあり大変危険です。電気ポットなどの家電を使用する際は、蒸気に触れてやけどをしないよう注意しましょう。



こんな事故が起こっています!

- ▶ 加熱中の電気ポットの蒸気に触れてしまいやけどした。(20代 女性)※1
- ▶ 電気ケトルの注ぎ口の開閉ボタンを押そうとした際、誤って蒸気に触れてしまいやけどした。(40代 男性)※1
- ▶ 子供が電気炊飯器の近くでよろけて倒れ、炊飯中の蒸気で指をやけどした。(2歳 女児)※2
- ▶ 子供がスチーム式加湿器の蒸気吹き出し口に触れてしまい、手をやけどした。(1歳 男児)※2

事故を防ぐポイント

- ▶ 使用している家電の中で、蒸気が出る製品(電気ポットなど)を認識する。
- ▶ 蒸気吹き出し口の位置を確認し、手や顔などを近づけないように注意する。
- ▶ 小さなお子さんがいる家庭では、子供の手が届かない位置で使用する。
- ▶ 電気炊飯器、電気ポットなどを購入する際には、高温蒸気への対策機能(蒸気レス、蒸気カット、蒸気セーブなど)を表示したものを積極的に検討する。※3

[参考]※1 東京くらしWEB ヒヤリ・ハット調査「日常生活に潜むやけどの危険」(平成26年2月)

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/anzen/hiyarihat/documents/nichijyouyakedohoukokusyo2.pdf>

※2 東京くらしWEB ヒヤリ・ハット調査「乳幼児のやけどの危険」(平成26年2月)

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/anzen/hiyarihat/documents/nyuuyoujiyakedohoukoku.pdf>

※3 国民生活センター 家電から出る蒸気による乳幼児のやけどにご注意! (令和3年9月)

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20210902_3.html

問い合わせ | 東京都生活文化局 消費生活部 生活安全課 ☎ 03-5388-3082

相談の窓口から

リチウムイオン電池を内蔵した製品の発煙・発火に注意！

～異常（膨張・高温など）を感じたら使用を中止しましょう～



先日、リチウムイオン電池内蔵の充電式カイロを購入した。ズボンのポケットに入れて、自転車に乗っていたら、ポケットから煙が出ていることに気が付いた。慌てて充電式カイロを取り出そうとしたが高温で触ることができず、地面に落とすと煙が勢いよく出た。近くの交番に助けを求めるところ、警官が水をかけて消火してくれた。充電式カイロは膨らんでいた。なぜこのようなことが起きたのか。



リチウムイオン電池は、小型でも十分な電力があり、充電して繰り返し使用することができるため、スマートフォン・モバイルバッテリー・コードレス掃除機などの家電だけでなく、電熱ベスト・電熱インソール・電熱グローブなどの衣料品、玩具などの日用品・雑貨までさまざまな製品に使用されています。

手頃な価格で便利な製品も多いことから、リチウムイオン電池を使った製品が広く普及する一方で、電池から発煙・発火するといった重大な事故が多発しています。事故の要因としては、製品に強い衝撃や圧力が加わった場合、過充電、製品の欠陥などが考えられます。

リチウムイオン電池製品を使用するときは、次の点に注意しましょう。

①強い衝撃や圧力を加えない

②高温になる場所では使用・保管しない

③充電は目の届く安全な場所で、なるべく起きている時に行う

④製品に膨らみや高温など異常を感じたら、使用を中止する

⑤製品がリコールの対象ではないか、リコール情報を確認する
もしも、発煙・発火した時は、まず安全を確保し、大量の水で消火しましょう。

また、捨てる時にも注意が必要です。ほかのごみと一緒に捨ててしまうと大事故を起こす可能性があるので、必ず自治体に確認して、適切に処分してください。

[参考] リコール情報サイト（消費者庁）
<https://www.recall.caa.go.jp/>



東京都消費生活総合センター ☎ 03-3235-1155

お近くの相談窓口（消費者ホットライン） ☎ 局番なし 188

フレッシュ市場



水仙(すいせん)

冬に美しく咲きほこる水仙は、縁起がよいと正月に飾られることも多いです。甘い香りで、香水にも使われています。ヒガンバナ科の多年草で、9~11月頃に球根を植えると何年も咲きます。品種は約1万種を超えるほど多く、色も黄色や白、オレンジ、ピンクなどがあります。

水仙の名は、中国の古典で水の仙人に例えたことに

由来しています。また、ギリシア神話では、水に映った姿に見とれた少年ナルキッソスがそのまま花になったといわれ、「うねぼれ」という花言葉がついてしまいました。なお、尊敬、希望など良い意味もあり、プレゼントにも向いています。

優美な水仙ですが、葉や茎、球根には、人や動物に有害な毒があります。ニラなどと誤った食中毒が令和6年に全国で6件発生しています。東京都健康安全センターのホームページで見分け方のポイントを見て、気を付けましょう。

資料提供:株式会社世田谷花き

[参考] 東京都健康安全センター

https://www.tmiph.metro.tokyo.lg.jp/lb_iyaku/plant/yudoku-top/suisen/



市場のことをもっと知ってもらうため生まれた「イッチーノ」。市場大好きイッチーノが「東京のいちば」の魅力を伝えていきます！

詳しくは 東京都中央卸売市場

検索

<https://www.shijou.metro.tokyo.lg.jp/>

